

紛争時	<b>武力行使</b> →戦争そのもの	<b>①武力攻撃事態</b> →個別的自衛権の行使	
		<b>②存立危機事態</b> (事態対処法)	
		国連決議なし → <b>集団的自衛権の行使</b>	国連決議あり → <b>集団安全保障措置の一環としての武力措置への参加</b>
	<b>後方支援</b> →他国の武力行使と一体化	<b>③重要影響事態</b> (重要影響事態安全確保法) →後方支援活動	<b>④国際平和共同対処事態</b> (国際平和支援法) →協力支援活動
平時	<b>武器使用権限の拡大等</b> →武器使用の応酬から武力紛争に発展するおそれ	<b>⑤自衛隊法の改正</b> →在外邦人の救出のための武器使用 外国軍の武器等防護のための武器使用	<b>⑥国際平和協力法</b> →駆けつけ警護のための武器使用 治安維持活動のための武器使用
		日本への影響を考慮する	日本への影響は考慮しない